

当院の来院と面会の基準について

2022年8月1日
長野県立こども病院長

現在の当院における来院と面会の基準は以下のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 外来受診の付き添い

付き添いが可能な方	人数
患者さんの保護者、配偶者、パートナー及び外来診察に必要な方*	1回（1日）に3名以下

*「外来診察に必要な方」とは、保健師、保育士、養護教諭、学校教諭など診療上付き添いが必要な方をいいます。

2 病棟での面会

面会が可能な方	人数
入院患者さんの保護者、配偶者、パートナー及び入院患者さんの同居家族で15歳以上の方	1回（1日）に2名以下 （※付き添い者も含む）

○各病棟の面会時間は以下の通りです。

病棟名	面会可能な時間	オンライン面会
一般病棟（1～5病棟）	7時～21時	調整中
小児集中治療病棟	10時～15時	11:00～11:15 14:00～14:15
新生児病棟	9時～15時	*詳細は、病棟へお問い合わせください。

3 上記以外での来院

(1) 病院から許可を受けている方（業者、見学者等）は、来院可能です。

来院の際には、正面玄関にて来院時チェックを受け、対応部署にて「来院者感染症状等確認票」の記載と提出をお願いします。

(2) 原則として不要な出入りはご遠慮ください。

(3) 発熱、咳、下痢、発疹、眼球充血等、感染症状が疑われる方や症状のある方の来院はご遠慮ください。

(4) 2週間以内に海外から日本国内に入国された方の来院はご遠慮ください。

以上、ご不明な点等ございましたらスタッフまでお問い合わせください。